

**ものづくりマッチング商談会 in 台湾(台北市)
及び2017テクノマート見本市ブース出展
企業募集要項**

青森県及び株式会社青森銀行では、海外取引の拡大を目的として、台湾企業とのマッチング商談会及び2017テクノマート見本市へ参加・出展する県内ものづくり関連企業を募集します。

今年で13回目を迎えるテクノマート見本市は、アジア地域における機械、電子機器、光学製品、通信機器、金属製品、家庭用品、建材等の製品や環境保護、エネルギー、通信、機械等の技術など幅広い分野の知的財産と技術のマッチングの場として開催されており、海外から参加するバイヤーも多い見本市です。

台湾市場の開拓はもちろんのこと、アジアでの海外取引の拡大を目指す県内企業の皆様の応募をお待ちしています。

1 マッチング商談会

(1) 概要

現地支援機関、関係団体等の現地ネットワークを有効に活用し、台湾企業とのマッチング商談会を開催します。

(2) 日時

平成29年9月26日(火) 13:00～17:00

(3) 場所

台湾世界貿易センター会議室

2 2017テクノマート見本市

(1) 会期

平成29年9月28日(木)～30日(土) (3日間) 9:30～17:30

(2) 会場

台湾世界貿易センター1号館1階

(3) 分野

【製品】農産品、化学原料及び製品、繊維品、機械、ハンドツール、電子機器、パソコン周辺設備、光学製品、通信機器、金属材料及び製品、家庭用品、建材及びバス用品、スポーツ・レジャー用品、文具・OA機器、ギフト及びアイデア商品等

【技術】環境保護、エネルギー、オプトエレクトロニクス、通信、機械、運輸、バイオ等

(4) 主催

台湾政府経済部、国防部、教育部、科技部、行政院農業委員会

(5) 規模

出展者数：545 機関 935 ブース

来場者数：55,370名 (2016年実績)

3 2017テクノマート見本市ブース出展内容

(1) ブース

3ブース (1ブース 3m×3m=9㎡) を用意し、青森県ブースとして使用します。
(1社当たり1/2ブースを予定)

(2) 出展物

県内ものづくり企業が製造する製品や保有する技術等 (加工食品等を除く。)

(3) 出展内容

各出展企業には、テクノマート見本市でのブース対応を行っていただきます。

4 基本日程 (予定)

	月日	時	日程
1	9月25日(月)	【青森空港発着】15:15→16:35	青森空港 (JL146) →羽田空港
		18:15→20:55	羽田空港 (JL099) →台北松山空港
		【三沢空港発着】15:30→16:50	三沢空港 (JL156) →羽田空港
		18:15→20:55	羽田空港 (JL099) →台北松山空港
			(泊：台北市内ホテル)
2	9月26日(火)	午前 13:00～17:00	商談会準備 「ものづくりマッチング商談会 in 台北」 (泊：台北市内ホテル)
3	9月27日(水)	終日	企業訪問・テクノマート見本市準備 (泊：台北市内ホテル)
4	9月28日(木) ～9月30日(土)	9:30～17:30	テクノマート見本市出展・視察 企業訪問・市場調査 (泊：台北市内ホテル)
5	10月1日(日)	【青森空港発着】09:10→13:10	松山空港 (JL096) →羽田空港
		15:05→16:20	羽田空港 (JL147) →青森空港
		【三沢空港発着】09:10→13:10	松山空港 (JL096) →羽田空港
		16:55→18:15	羽田空港 (JL159) →三沢空港

※現地での合流も可能です。

5 出展企業募集

(1) 募集企業数

マッチング商談会は最大8社、テクノマート見本市は最大6社
(マッチング商談会とテクノマート見本市の両方の参加も可能です。)

(2) 出展の条件

- ・ 県内に事業所を有するものづくり関連企業であること。(食品加工業等を除く。)
- ・ 海外取引拡大のため、海外企業との商取引を目的とした商談が主な参加理由であること。

- ・ 出展者がブースでアテンド・商談することができ、見本市終了後も商談に対応できること。
- ・ 県が成果把握等のために行うアンケート・聞き取り調査等への協力が可能なこと。

(3) 応募方法

参加申込書に記入の上、電子メール・FAX・郵送のいずれかにより事務局まで送付願います。なお、応募者多数の場合は、原則として申込順で出展企業を決定させていただきますので、ご了承ください。

(4) 募集締切

平成29年7月21日（金）（必着）

(5) 注意事項

- ・ 出展募集締め切り後であっても、現地側事情により開催ができなくなるケースがありますことをご了承願います。
- ・ サンプル輸送を行う場合の輸送・通関業者は各者がご自身で選定し、関連の手続き等は当該業者と直接行ってください。（事務局でご相談に応じます。）
- ・ 輸出に時間がかかる場合もあるため、輸送については十分ご留意願います。

6 出展に係る県及び青森銀行の負担と参加企業の負担

(1) 県及び青森銀行が経費を負担するもの

- ① テクノマート見本市出展小間代
- ② 出展に係る基本備品（テーブル、イス等）
- ③ 通訳の配置
- ④ 商談会場費
- ⑤ 企業情報の中国語への翻訳（製品・技術PRレポート A4：1枚）
- ⑥ 商談会に係る台湾企業の選定（1社につき4～5社程度）

(2) 各参加企業の負担（主なもの）

- ① 参加スタッフの旅費（交通費、宿泊費等）（※1）
- ② 製品サンプル代
- ③ 独自のPR用品（ポスター、のぼり等）、販促グッズ等（※1）
- ④ 梱包・通関・輸送費及び保険・税金等の輸送に要する経費（※1）
- ⑤ 特別な備品のレンタル経費（※1）

※1 経費の一部を補助する制度がございます。

（青森県輸出市場販路開拓・拡大支援事業費補助金）

【事務局】

青森県 観光国際戦略局 国際経済課 経済交流グループ （担当：岩谷・岡山）

030-8570 青森市長島1-1-1

電話：017-734-9730 / FAX：017-734-8119

電子メール：kokusaikeizai@pref.aomori.lg.jp